慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	モンテス・ピエタチス
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.8 (1921. 8) ,p.1131(69)- 1138(76)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210801-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

共産主義者の共産主義國批評

ラツセル氏來る！氏が最近の著譯成る！

『隣人イワンはどうするだらう？……彼は大戰から、俺は生命が惜しいと云つて逃げて來た。列國の雄辯な小膽者が白い手套を嵌めて手を擧げて論爭してゐる間、彼は赤いシャツを着て、社會主義化した土地を飛び廻はつてゐる。イワンの目的は果してどこだらう？恐らくは太陽でもあらうか――ラツセル氏は、彼一流の透明な、誇張も、焦燥もない文字で、隣人イワンの生き跳つてゐる姿を捕捉し、諄々乎としてイワンの着てゐる赤シャツの綻びを説明してゐる。イワンは綻びを縫ふべく赤シャツを脱がねばならぬだらうか？』（譯者序の一節）

バートラント ラツセル氏著 前田河廣一郎譯 四六判二百五十頁 總布上製 函入 定價金壹圓八十錢 送料八錢

ボリシエビキの理論と實際

大膽なる第三インターナショナル批判・犀利を極めたる勞農ロシアの分析・共産主義の神髄と理想・最れ皆刻下の急問題・聽け哲人ラツセル氏の大豫言に！

ラツセル氏來る杉森早大教授がラ氏歡迎文の一節に曰く『已に書物を公刊した一思想家に、その書物を讀まずに面接せんと欲するが如きは、屑秤を提げて天下の著述に臨む人のする事だ、思想を敬愛する人のする事ではない』と、即ち世界の思想人ラ氏を知らんと欲する篤志家に本書を薦む

最新刊評認定版

三田書房 振替東京一八一四〇 東京市芝區三田一丁目

雜録

モンテス・ピエタチス

園乾治

一

Montes なる言葉は何時頃から起つたのであるか知らない。然しこの言葉が一般に用ひられるやうになつたのは確か十六世紀のことであつた。さうしてこの Montes なる言葉は國家または都市に對する公債の形式に於て一般人民が醵出した貨幣額を總括したもの、といふ意味に用ひられたのである。初め十二世紀に於いてヴェニス共和國は、永い間繼續した戰爭のために財政の窮乏に陷つたので、强制公債の手段に訴へたのであるが、この手段は伊太利のその他の諸都市も決して看過しなかつた。フロレンスもジェノアもローマもナポリも間もなく强制公債を利用するやうになつた。かくして十三四世紀に及んでは强制公債は決して珍らしいものではなくなつたのである。かくして强制公債に對する不平を緩和せんがために應募者に年々一定の金額を支拂ひ、高利の敎理によりて惹起さるゝ疑念を一掃せんがために、損失または勤勞に對する賠償であると稱し、それのみならず好意に基く給付であるとさへも稱せられたのであつた。然し只强制公債に限られてゐたのではない、同じ樣な財政上の目的のために任意公債も募集せられたのであつて、矢張り同じ樣な處置が行はれたのである。

然しながらかくの如き詭計は決して何等の問題を惹起すことなく圓滿に運んで行くものではない。十四五世紀に亘つてこの問題の許すべき

であるか許すべからざるものであるかに就いて種々の論爭が盛んに行はれた。ドミニカン派及びフランシスカン派はその實行を認め、これに反してアウグスチニアンに屬するものは極力これが募集を排斥して已まなかつた。しかし大勢はその募集に對しては好意を有してゐた如くであつた。利子の支拂高は場所により時によつて必ずしも同一ではなかつた。例ばフロレンスでは一三八〇年頃には債權者に五分の利子を支拂ひたれども、その以前にあつては一割五分の利子を支拂つたといふことである。

斯くの如く Montes なる制度は伊太利全體に行はるゝに至つた。然しながら當時は專ら新たに公債を募集するために利用せられたのであつたが、十六七世紀に於いては、人民自身も屢この方法によつて資金の調達を圖るやうになつた。法王の行ひたるところは多數の宗教團體もこれ

二

この資金調達の方法は單に利用せらるゝ範圍を擴張したるに止らず、その方法も亦種々に發達を遂げるやうになつた。それは間もなく巧妙なる假名を用ひて利子を支拂ふといふ狀態を脫して、現在行はれてゐる保險に類することを行ふ制度に變じたのであつた。かくして元金の償還(montes vacabiles)せらるゝ迄の間賃子(rents)——利子 (interest) といふ術語を用ふことを避ける——が支拂はるゝに加へて、死亡すれば賃子の支拂は停止せられ元金もまた消滅する (montes vacabiles) rent-purchase の方法も行はれるやうになつた。これは生命保險であるといふことが出來やう。montes vacabiles の特殊な種類として死亡したる人々の受領すべき賃子を同一のグループに加はつてゐる生殘者に分ち與へる生命年金の方法もある。(rent-purchase, Rentekauf に就いて Roscher が其著 Principles of Political Economy Vol. II p. 133 の註釋に於いて述べてゐるところに據れば、この制度は十四世紀の初よりハンザ諸市には發達して居たものであり、一四二〇年頃にシレシアの僧侶はかゝる契約を許容すべきか否かを法王に諮つてゐる。さうしてこれに對する回答はかゝる契約を承認すべきことを以てしてゐる。尙生命年金に就いては嘗て本誌に發表した拙稿「ロレンツォ・トンチとその時代」に於いて論じて置いた。）

大預金銀行の發達とこれ等預金銀行と montes との關係に就いては茲で深く立ち入つて論述する必要はない。唯高利制限の敎理が衰へると共に montes の活躍が追々と盛んになつて、遂ひに銀行に變化するやうになつたのであるといふことだけは知つて置くべきことである。

またこれと同樣に montes pietatis のことは看過すべからざる重要なものである。montes pietatis の歷史は非常に興味の多いものである。これは初めは敎會の組織するところであつて、その目的とするところは資金の必要を訴へる人々に——嚴格な意味に於ける貧民とは限らない——動產を擔保として貸付けをなすのであつてそれと同時に法外な高利を貪つてゐた營業の質屋を制肘することにあつた。この制度の起源も亦伊太利に發するのであるが、後には純然たる商賣人氣質のものとなり、單に利得のためにのみ經營せられる金融機關に墮落し、遂ひに montes pietatis と montes profani とは或程度迄

で區別し難いものとなつて終つた。然しながらその當初に於いては慈善的施設としても、可成良好なる效果を擧げたやうであつて、Bodin の如きは Six Bookes of a Commonweale に於いてこの制度は「利益あり、正直にして、慈善的に行れ、貧民を安樂ならしめんがために考案せられた」と述べてゐる。

之れを以て見ればこの制度の本來目的とするところは、慈善をするといふことではなくて、商賣のためまたは其の他の目的のために、資金の不足を訴へるものに對して普通一ヶ年以下の期限で小額の資金を貸付けることにあつたのである。さうして若し期限に至るも辨濟することが出來ない場合には抵當物件を以て之れに充てられたのであつた。然し資金の融通を受けるためには一定の支拂金を月々課せられた。而もその金額たるや極めて輕微なものであつて、僅かにこの事業の經營と持續とに要する諸費用を支辨するに足るだけの金額に止つた。

三

然しながらかくの如き企畫を實行するために、尠からぬ資金が必要となる理由は何處にあるか。元來この企畫を樹てたる人々は、彼等の必要とする資金の一部は當局の好意によりて公共の資金より求め、他の一部は一般公衆の好意により任意の寄附または任意の報酬を求めぬ勤勞によりて、之れを得むことを希望したものであつた。然しながら彼等の考ふるところは美事に裏切られた。彼等は決してその豫期したる感應を見出すことは出來なかつた。享受せんとするものはあつたけれども、自から之れを提供するものは滅多になかつたので、彼等は間もなく貸付をなすべき資金を見出すの困難に遭遇せざるを得なかつたのである。

然し教會は事態の一向進捗しなかつたことに對して自ら責を負ふものではない。教會は期待したるが如き效果を收めんがために、あらゆる努力を吝まず竭したのであつた。最初から道德觀念を徹底せしめ、さうして訓誡も不結果に終り、精神的利益を約することも何等の效を奏しなかつたので、今度は物質的な利益が現はれるやうになつたのである。學問上の榮譽、各種の權利を有しなかつた私生兒の救濟、その外教會の權能に屬してゐた多くの利益を提供して、資金を有するものゝ加入を勸誘したのであつた。然かもこれ等の方法も採るに足らざるものであると知れたので、最後の手段としてもつと實際的な方法が用ひられなくてはならぬことゝなつたのである。さうして此處に現はれたのが、資金を預け入るゝものに對しては報酬を與へるといふことであつた。さうして此の報酬を提供することは、勤勞に對する報酬であると假定して、正當視せられたものであつた。

四

次ぎに吾々は極めて概略ながら montes pietatis の實際に發生した模樣を述べて見たいと思ふ。先づその第一に成立したのは Orvieto の montes pietatis であつて、これは一四六三年 Cardinal of Ostia の創設に係るものである。これより後るゝこと四年にして組織せられた Perugia の montes pietatis は比較的に完全な組織を有し、その以後續々と組織せられた。即ち一四七二年 Viterbo に、一四七九年 Savona に、一四八五年 Assisi に、一四八六年 Mantua に、一四八八年 Cesena 及び Parma に、一四八九年 Lucca 及び Interamna に、一四九〇年 Verona に、一四九一年 Padua, Piacenza 及び Ravenna にその成立を見たのである。（一四六三年の

Orvieto に創設せらるゝ以前から montes pietatis に類するものを組織しやうとする運動は行はれたであらう。然しながらそれは何等具體的なものと成ることなくして終つたものである。）

montes pietatis はその起源を英國または獨逸に發するものではない。これ等の國に於ける王侯等は、明かに反對説が一部に於ては有利であつた消息を語るものである。然しながら Feltre の Bernhardin の如きはかゝる所爲に反對し、かくの如きはこの制度の有效なる全體の基礎を危くし、その崩壞を惹起するものであると云つてゐる。さうしてこの派の主なる組合員は彼の意見に贊成し、一四九八年には一般僧會（General Chapter）が、例外なく何處に於いても貸付の料金を徵收すべきことを決議してゐる。この決議によつても兩派の間に釀された軋轢は殆んど一掃せられなかつた、そのために終局は Leo X の時の Lateran Council（一五一五年）にまで持ち出されるやうになつた。會議では適宜の利子を徵收し、之を以て事業を經營するに要する費用を支辨することを承認し、この決裁の精神に基いて利子（usury）に新解釋を與へ、さうしてこの決裁に反對する言辭を弄したるものは、破門の嚴罰に處することゝした。

五

この決裁を得て montes pietatis が何等顧慮するところなく課し得る利子は、只に管理、經營の費用の多寡によりて相異するのみならず、また預りたる資金に對する賠償の程度如何によりて大ひに相異するのである。蓋し預金を他から借入れて調達する場合には、一定の賠償として利子を支拂ふことは是非必要なことゝなつてくる。さうして當時或ひは年一割より一割五分位の利子を支拂ふことは、決して珍らしいことではなかつた。またそれと同時に預入れた資金に對して支拂はるゝ高も動搖して定まりない狀態にあつた。

かくの如くして今や再び、初期の montes に於いて見るが如く、資本を蒐集するために新しい誘引手段が種々と利用せられるやうになつて來た。一定金額を預け入れるとそれに對して交換的に生命年金を提供すること、之れは最も明かなる誘引手段の一つである。然しながら montes pietatis に於いては希望によりては或一定の年限間無利子を以て据置く者に對してはその期限滿了の時一時に預入金額に數倍するものを給付する方法をも行ふことゝした。斯かる方法により伊太利幷びに後に至りては獨逸に於いても、父は娘の出生と同時に一定の金額を預入れ、その娘の結婚する際に當初の金額に十倍する多額の持參金を、娘に與へる途を開くことに

なつたのである。この場合には娘は十九歳に達せざる内に結婚すればその妹ある時はその妹に資金を譲渡し、妹のない時は montes に没收せられ、猶規定の年齢に到達せざる内に夭折すれば同じく資金は没收せられる規定であつた。

社會思想家としての ウヰリアム・モリス（二）

加田哲二

III

William Morris と Burne-Jones とが Oxford の生活を始めたのは、千八百五十三年の一月の末であつた。當時の Oxford は舊時の狀態から近代化しやうとする過渡期にあつた。鐵道も程近くまで完成し、近代的氣分は段々とこの舊い學問の町へと押し寄せて來つゝあつた。けれども、彼等兩人が College の生活を始めた時分の Oxford は未だ舊い中世紀の俤を多分に持つてゐた。Morris に云はせると「灰色の屋根の家と曲つた道筋と、多くの鐘の音のするところ」であつた。「鐵道線路に接してゐないところは何處でも、町は宛かもその周圍に城廓を繞らしてゐるかの如く、急に人家を見ないやうになる。さうして牧場などに出會す。練瓦建の家は、町の中には少ない。家は石造の灰色のものか、貧しい通では礫まじりの黄色のものであつた。また木彫のある家や彫刻物があちこちにあつた。」かう當時の Oxford について Sir Edward Burne-Jones は書いてゐる。大學は十八世紀の建築物で、圖書館は設立計畫中であつたがまだ出來なかつた。さうして當時新築の重要な建築は Beaumont Street にある The Taylorian Institute と綸書館とであつた。一般の町の建築は多く第十五世紀のそれであつた。

Oxford の内的生活は、その外面に表はれたところ程中世紀的ではなかつた。中世紀的の思想は既にそこから消え去つたのである。Johnson 博士を知つてゐた Routh が Magdalen College を主宰してゐた。彼がその長い主宰の間に、Oxford 運動（同大學において千八百三十三年から盛に唱導された耶蘇舊教々義の復興及び英國々教遵奉の運動を云ふ。）は去來した。それは千八百四十年においてその頂點に達し、千八百四十五年十月 Newman が Routh を後繼してから衰亡に向つたが、尚ほ勢力あるもので他の諸運動は之に壓倒されてゐる型であつた。それは Oxford をして傳道の中心地たらしめ、外界の刺激と新思想の侵入とを防いだのであつた。けれども革新の氣運は到る所にあつた。Anglo-Catholic 派と舊來の組織の特權に對する自由主義的反動は齎らされた。Congreve は Wadham にあつて Comte の實證主義を熱心に主張し、Jowett は Balliol の主要勢力と認められて來た。かくて Oxford は徐々として外界の侵入するところとなつた。けれども千八百五十三年の Oxford は未だ中世紀の魅力ある呼吸を續けてゐた。

Morris の入學した Exeter College は百二十人程の學生があつて滿員の狀態にあつた。けれども彼は始めの二學期は寄宿に入らなければならなかつた。その教授も極めていゝ加減のもので、形式的のものであつた。かゝる狀態の下にあつて Morris のやうな天才的の青年が學校に對して熱心であることが出來ないのは當然のことであつた。彼の學生監は彼が講義に出席することを見て滿足してゐた。學生監は彼についてその學生簿に次のやうに書いてゐる。「粗野にし